

「介護職員等処遇改善加算」 取得支援セミナー

内 容

- ◆改定の背景と臨時改定の目的
- ◆キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴの詳細解説
- ◆申請手順と注意事項
- ◆令和8年度特例要件の活用方法

講 師

みつい ともみ

◆三井 倫実 氏

特定社会保険労務士
行政書士、介護福祉経営士

- ・社会保険労務士法人ミーツ代表社員
- ・介護労働安定センター
雇用管理コンサルタント



●同じ内容で3回開催します。参加しやすい日時、場所でお申込みください。

1 日 時 令和8年7月16日(木) 10時30分～12時00分
会 場 山梨県立青少年センター 2階・第1研修室 住所：甲府市和戸町1303

2 日 時 令和8年7月24日(金) 14時00分～15時30分
会 場 都留市まちづくり交流センター 3階・会議室3 住所：都留市中央3-8-1

3 日 時 令和8年8月17日(月) 10時30分～12時00分
会 場 山梨県立青少年センター 2階・第1研修室 住所：甲府市和戸町1303

◆お申込み 裏面の受講申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申込みください。

◆個別相談支援◆

本事業にて委嘱した社会保険労務士が事業所に訪問し、加算の取得に必要な賃金の改善、キャリアパスの設定、資質の向上、労働環境の改善に係る就業規則の整備等に関する具体的な手順や内容の助言も行います。個別相談のみ希望の方も裏頁でお申込みください。

≪相談例≫

- ・処遇改善加算は未申請だが、今後取得していくにあたりどのような対応をしたらよいか?
- ・現在は下位の処遇改善加算を取得しているが、上位の処遇改善加算を取得するには何が必要か?など

この事業のお問合せは (公財)介護労働安定センター 山梨支部 担当：石川・小田切
〒400-0025 甲府市朝日1-3-12 朝日第一ビル2F
TEL 055-255-6355 FAX 055-255-6356

「介護職員等処遇改善加算」 取得支援セミナー

参加希望日の 番号を「○印」で 囲ってください	1	2	3
同じ内容の講習ですので、 参加しやすい日時・場所 でお申込みください	7月16日(木) 10:30 ~ 12:00 山梨県立青少年センター 第1研修室 甲府市和戸町1303	7月24日(金) 14:00 ~ 15:30 都留市まちづくり 交流センター 会議室3 都留市中央3-8-1	8月17日(月) 10:30 ~ 12:00 山梨県立青少年センター 第1研修室 甲府市和戸町1303

法人名			
事業所名			
介護サービス種別			
現在の加算区分	(○で囲ってください) ◆介護職員等処遇改善加算 ・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・加算なし ・新設加算(訪問看護など)		
所在地	〒 —		
電話番号		FAX番号	
参加者氏名・役職	氏名	役職	
	氏名	役職	

セミナーにて、特に講義を希望する項目がありましたら、下にご記入ください。
講義内にて説明できるよう講師と事前調整いたします。また、個別支援のみご希望の場合も相談内容、
相談希望日をご記入ください。